

# 第3期 熊野市地球温暖化対策実行計画



(平成29～33年度)

三重県熊野市

# 目 次

## 第1章 基本的事項

- 1. 計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 基準年度・計画期間・目標年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4. 対象とする温室効果ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

- 1. 基準年度（平成25年度）の温室効果ガス排出量・・・・・・・・・・ 2
- 2. 削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第3章 具体的な取組

- 1. 電気及び燃料使用量の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. ガソリン等の使用量の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 一般廃棄物の焼却量の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

- 1. 推進体制組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2. 点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3. 進捗状況の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 資料

- 平成25年度温室効果ガス排出活動量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

# 第1章 基本的事項

## 1. 計画策定の背景と目的

地球温暖化の問題は、世界規模で取り組むべきものと捉えられています。この問題に対処するため、平成9年に開催された「季候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」において「京都議定書」が採択されました。

これを受けてわが国では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月に施行され、地方公共団体の事務事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画の策定が義務付けられました。

現在の社会情勢として、国際的には平成28年11月、2020年以降の温暖化対策の新たな枠組みとなるパリ協定が米、中、EUなどの批准により既定数に達し発効となりました。

国においても、昨年11月にパリ協定の締結を決定し、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比26%削減するという目標達成に向けた取り組みを始めたところです。

熊野市では、平成25年3月に「第2期熊野市地球温暖化対策実行計画（平成24年～28年度）」を策定しました。この「熊野市地球温暖化対策実行計画」を基に、公共施設や各種事務事業の実施によって排出される温室効果ガスを2.8%削減するという目標を掲げて、不必要なエネルギーの消費抑制やごみの減量等の取組を進めてきました。その結果、平成26年度には平成22年度と比較して5.2%の削減を達成することができました。

このたび、現在の社会情勢や第2期実行計画の実績を踏まえ、さらなる温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて、第3期実行計画を策定します。

## 2. 基準年度・計画期間・目標年度

基準年度を平成25年度とし、計画期間を平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

目標年度については、平成33年度とします。

なお、実行計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 3. 対象範囲

実行計画は、本市が行う全ての事務・事業とし、出先機関等を含めた全ての組織及び施設を対象とします。

なお、外部委託を実施している事務事業は対象外とします。

## 4. 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に規定する物質のうち、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）とします。

## 第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

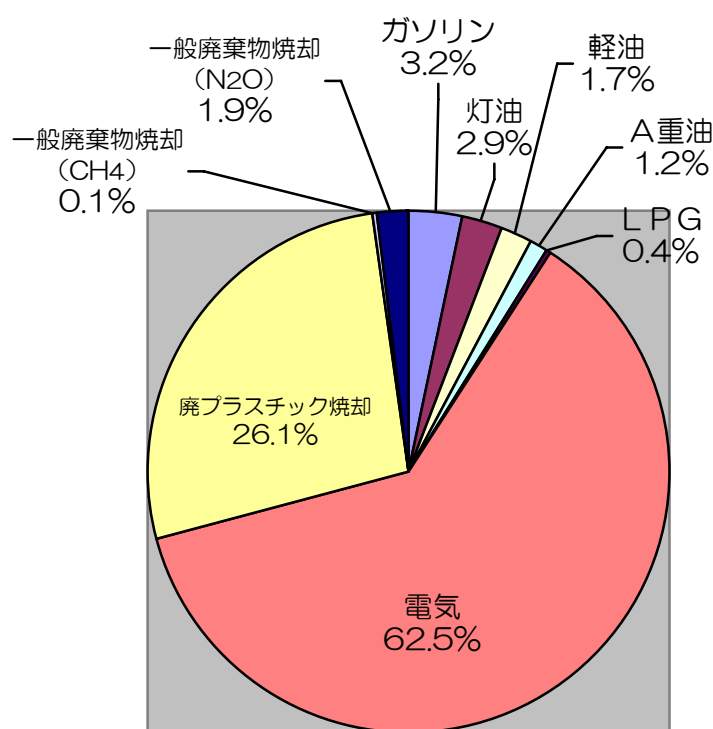
### 1. 基準年度（平成25年度）の温室効果ガス排出量

ガスの種類	項目	活動量合計	排出係数	温暖化係数	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	ガソリン	85,688.5(ℓ)	2.32	1	198,797.3
	灯油	72,795.4(ℓ)	2.49	1	181,260.5
	軽油	41,020.4(ℓ)	2.62	1	107,473.4
	A重油	28,000.0(ℓ)	2.71	1	75,880.0
	LPG	8,272.0(kg)	3.00	1	24,816.0
	電気	7,050,347.0(kWh)	0.555	1	3,912,942.6
	廃プラスチック焼却	605.7(t)	2695	1	1,632,361.5
CO <sub>2</sub> 小計					6,133,531.3
メタン (CH <sub>4</sub> )	一般廃棄物焼却	5,359.9(t)	0.075	21	8,441.8
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	一般廃棄物焼却	5,359.9(t)	0.0712	310	118,303.7
合計					6,260,276.8

※廃プラスチック焼却量＝一般廃棄物焼却量×組成率（11.3%）

温室効果ガス排出量＝活動量×排出係数×地球温暖化係数

#### 〈温室効果ガス排出量構成グラフ〉



## 2. 削減目標

平成 25年度を基準として、計画期間の最終年度である平成33年度の温室効果ガス排出活動量及び排出量を 10%削減することを目標とします。

### (1) 温室効果ガス排出活動量削減目標

項 目	基準年度活動量 平成 25年度	削減目標	目標年度活動量 平成 33年度
ガソリン(ℓ)	85,688.5	10%	77,119.6
灯油(ℓ)	72,795.4		65,515.8
軽油(ℓ)	41,020.4		36,918.3
A重油(ℓ)	28,000.0		25,200.0
LPG(kg)	8,272.0		7,444.8
電気(kWh)	7,050,347.0		6,345,312.3
一般廃棄物焼却(t)	5,359.9		4,823.9

### (2) 目標年度の要因別温室効果ガス排出量

ガスの種類	項 目	活動量合計	排出係数	温暖化係数	排出量(kg- CO <sub>2</sub> )
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	ガソリン	77,119.6(ℓ)	2.32	1	178,917.4
	灯油	65,515.8(ℓ)	2.49	1	163,134.3
	軽油	36,918.3(ℓ)	2.62	1	96,725.9
	A重油	25,200(ℓ)	2.71	1	68,292.0
	LPG	7,444.8(kg)	3.00	1	22,334.4
	電気	6,345,312.3(kWh)	0.555	1	3,521,648.3
	廃プラスチック焼却	545.1(t)	2695	1	1,469,044.5
CO <sub>2</sub> 小計					5,520,096.8
メタン (CH <sub>4</sub> )	一般廃棄物焼却	4,823.9(t)	0.075	21	7,597.6
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	一般廃棄物焼却	4,823.9(t)	0.0712	310	106,473.1
合 計					5,634,167.5

### (3) 温室効果ガスの削減目標

温室効果ガスの種類	基準年度排出量 平成 25 年度 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減目標	目標年度排出量 平成 33年度 (kg- CO <sub>2</sub> )
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	6,133,531.3	10%	5,520,096.8
メタン (CH <sub>4</sub> )	8,441.8		7,597.6
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	118,303.7		106,473.1
合 計	6,260,276.8	10%	5,634,167.5

## 第3章 具体的な取組

### 1. 電気及び燃料使用量の削減

#### ○全体の取組

- ・エネルギー消費の少ない機器（OA機器、LED照明など）の優先的導入や買い替えを進めます。
- ・新たに建設する施設には太陽光発電システムの活用を図ります。
- ・廊下等の間引き点灯、エレベーターの間引き運転など効率的な節電を行います。
- ・室内温度の適温化（冷房28度、暖房20度）空調設備の適正運転（期間、時間）を行います。
- ・ポット、冷蔵庫、テレビなど家電製品の台数を必要最小限とします。
- ・壁面緑化を推進し、夏期の電気使用量を抑制します。

#### ○個人の取組

- ・昼休み、時間外等不要な照明器具の消灯を徹底します。
- ・10枚以上のコピーがある場合は印刷機の使用を徹底します。
- ・ノーネクタイ（6～9月）を実施します。
- ・職員はエレベーターを利用せず階段を利用します。
- ・事務の見直しによる残業の縮減を図ります。
- ・金曜日のノー残業デーを徹底します。
- ・長時間OA機器、電気製品を使用しない場合は、コンセントを抜き待機電力を削減します。
- ・暖かい服装（薄手のニット、インナー等）を着用して、ウォームビズ（11～3月）に取り組み適切な暖房使用を心がけます。

### 2. ガソリン等の使用量の削減

#### ○全体の取組

- ・ハイブリッド自動車などの燃料消費効率の高い車を優先的に購入します。
- ・公用車の買い替えにあたっては、必要最小限度の大きさの車を選択します。

#### ○個人の取組

- ・公用車の合理的、効率的利用を図るとともに近距離の移動には徒歩や自転車、バイクを利用します。
- ・待機時にエンジンを停止するなど不要なアイドリングは行いません。
- ・急発進、急加速を行わないなど車の経済的な運転を心がけます。
- ・毎月第4金曜日はエコ通勤デーを実施します。（第4金曜日が困難な場合は他の日に実施します。）

### 3. 一般廃棄物の焼却量の削減

#### ○全体の取組

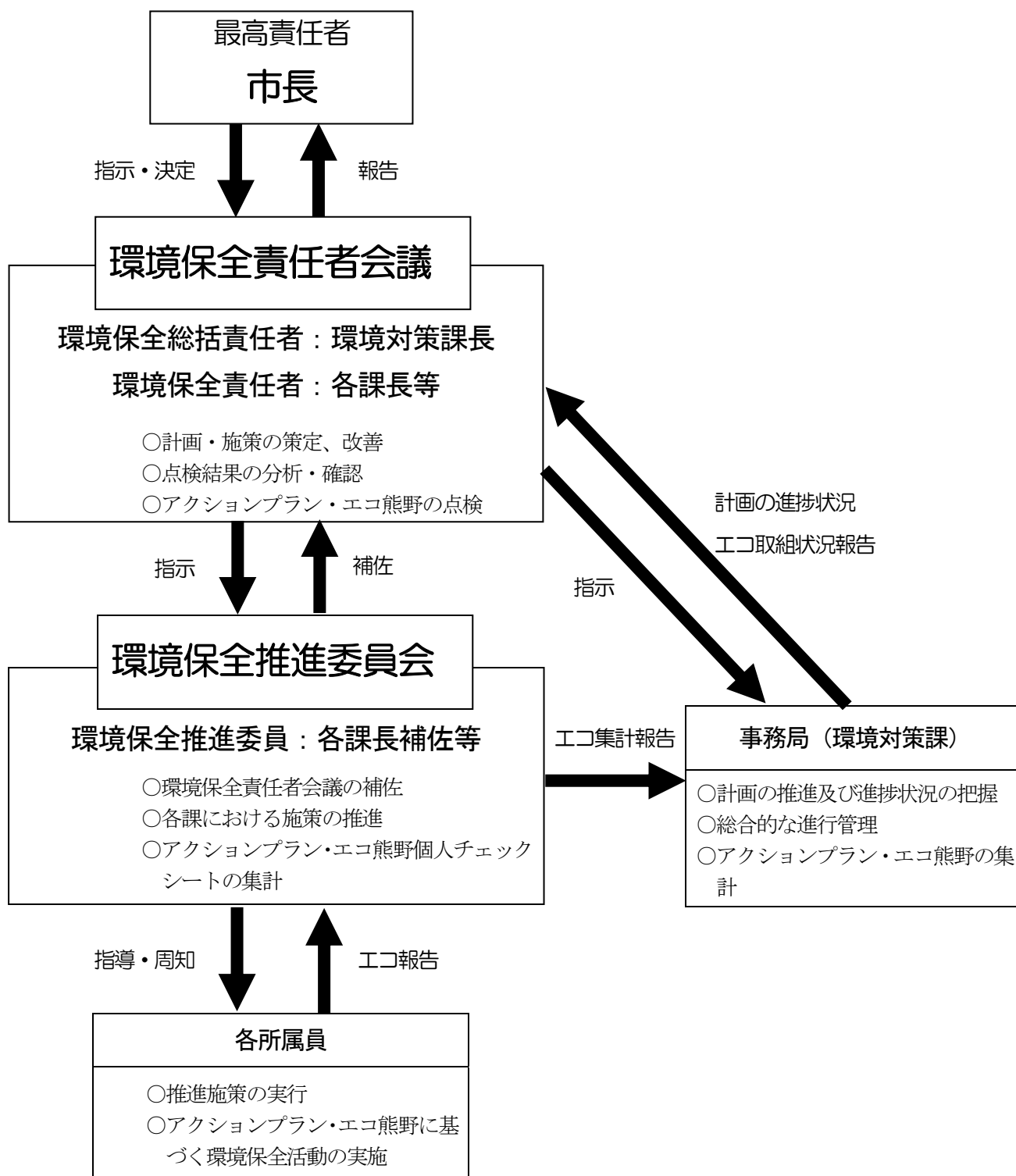
- 生ごみの堆肥化を推進します。
- 簡易包装された商品、詰め替え可能な商品などを優先的に購入します。
- 購入する文具類等はラベリング対象製品（エコマーク、グリーンマーク等）もしくはこれと同等の製品を購入します。
- コピー機などの使用済みトナーカートリッジを再利用します。
- 資料は極力共有化し、回覧、掲示板を活用します。
- 会食・宴会時での食べ残しを減らすために、3010運動に取り組みます。

#### ○個人の取組

- 情報の共有には庁内LANを活用します。
- 会議資料や報告書の部数は必要最小限とします。
- 両面印刷、両面コピー、使用済み用紙の裏面利用を徹底し、用紙の使用量を削減します。
- 5R運動に取り組みごみの排出量を削減します。

# 第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

## 1. 推進体制組織





## 2. 点検・評価

- アクションプラン・エコ熊野を活用し、各課等の取組み結果を点検します。
- 年に1回以上の環境保全責任者会議を開催し、計画の点検・評価に基づき、その後の計画の推進に反映させます。

## 3. 進捗状況の公表

- 実行計画に基づく措置の実施状況については「熊野市のホームページ」により公表します。

## 平成25年度温室効果ガス排出活動量

部署名	ガソリン(ℓ)	灯油(ℓ)	軽油(ℓ)	A重油(ℓ)	LPG(kg)	電気(kWh)
市長公室	3,888.7					
総務課	9,126.8	4,587.6	2,205.0	28,000.0	622.0	425,729.0
市民保険課	959.2	626.9	8.0			
税務課	2,273.0					
農業振興課	5,251.0		19.0		10.8	19,519.0
水産・商工振興課	1,851					12,716
観光スポーツ交流課	773.0		1,306.0			188,106.0
建設課	8,090.7		1,863.3			211,290.0
福祉事務所	2,038.0	1,833.9	2,219.0		3,696.8	130,146.0
会計課						
水道課	3,630.9		414.0			2,583,888.0
議会事務局	196.9					
教育委員会	2,722.6	9,742.0	1,426.0		631.2	1,046,966.0
選挙管理委員会						
監査員事務局						
農業委員会						
環境対策課	2,275.0	53,607.0	27,111.4		87.4	1,998,076.0
健康長寿課	6,699.3				925.6	208,185.0
紀和庁舎	9,929.1	80.0	378.2		15.2	15,190.0
消防本部	24,861.3	2,318.0	4,070.5		2,283.0	208,626.0
防災対策推進課	1,122.0					1,910.0
合計	85,688.5	72,795.4	41,020.4	28,000.0	8,272.0	7,050,347.0

※紀和庁舎については、地域総合課、地域振興課、林業振興課の合算となっています。